

消費生活 ネットワーク新潟とは

設立趣意

私たち新潟県内で消費者問題に携わる団体は、長年にわたり、誰もが安全・安心な消費生活を営むことができる社会の実現に向けて活動してまいりました。

しかしながら、消費者問題は、近年、ますます複雑・多様化し、関係団体が個々に活動するだけでは十分な対応ができない場面も生じています。被害の抑止や迅速な支援など消費生活を営むうえで安全・安心を確保できる体制を構築するためには、各団体が情報を共有し、連携を深め、消費者目線の活動をさらに推進する必要があります。

そこで、県内の消費者問題に携わる団体が情報を共有し、啓発活動や被害者への支援等を行うとともに、消費者問題の解決に向けた行政機関との連携・協働もめめた諸活動を通じて、消費者自らの自立を促進し、県民の誰もが安全・安心な消費生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的として、「消費生活ネットワーク新潟」を設立します。

平成23年11月4日

消費者力の向上と安全・安心な消費生活の実現を目指して

- ◎ 消費者への啓発活動
- ◎ 消費者問題解決に向けた行政機関との連携・協働
- ◎ 被害者への支援等



■お問い合わせ先

消費生活ネットワーク新潟 事務局

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地6
新潟県生活協同組合連合会 内
☎025-285-8916

新潟県消費者協会

〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号
新潟ユニゾンプラザ1階
☎025-281-5558

新潟県労働者福祉協議会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2
勤労福祉会館1階
☎025-281-0890

新潟県食品衛生協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2
新潟県商工会館1階
☎025-282-1060

新潟県弁護士会

〒951-8126 新潟市中央区学校町通1番町1番地
☎025-222-5533

新潟県司法書士会

〒950-0911 新潟市中央区笹口一丁目11番地15
司法書士会館
☎025-244-5121

新潟県生活協同組合連合会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地6
☎025-285-8916

消費生活 ネットワーク新潟



「消費生活ネットワーク新潟」は、各団体が消費者問題に関わる情報の共有や連携を深め、県内の消費者が自らの力で安全・安心な消費者生活を営むことができる社会を作っていくことを使命としています。



消費生活ネットワーク新潟 参加団体 概要

(平成23年11月現在)

特定非営利活動法人 新潟県消費者協会

消費者の生活の安定と向上、消費者の権利の確立を目指し、悪質商法の被害防止、食の安全・安心、環境など消費生活に関わる様々な問題に取り組んでいます。

一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

福祉事業団体や労働団体などの団体が加入する、勤労者の福祉増進のための組織です。また、相談事業も行っています。

新潟県生活協同組合連合会

15の生活協同組合が加入する県内最大の消費者組織です。食の安全・安心、環境、子育て支援、消費者への啓発活動などを展開しています。

社団法人 新潟県食品衛生協会

食品事業者が保健所単位の地区食品衛生協会を通じて、県食品衛生協会に加入しています。衛生上の危害の防止などに取り組んでいます。

新潟県弁護士会

県内の弁護士全員が加入している団体です。消費者問題を含むあらゆる法律上のトラブルについて依頼者の立場で予防、解決を図ります。

新潟県司法書士会

県内の司法書士全員が加入する組織です。暮らしの身近な法律専門家として、家や土地、借金や悪質商法などの悩みに対し、力になります。